

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2013

課題番号：21530917

研究課題名(和文) 社会科における「エクイティ」と「コンプリヘンシブ」の学習内容構成に関する比較研究

研究課題名(英文) Comparative Study on Teaching Strategies for "equity" and "comprehensive" in Social Studies

研究代表者

川崎 誠司 (KAWASAKI, Seiji)

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号：10282782

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円、(間接経費) 990,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、社会の多文化化が急速に進展している日本の教育課題、とくに社会科教育における「多文化共存のための教育」のあり方を考える基礎的かつ実践的な研究である。

多文化社会では異質な価値観の衝突が生じる。一方からみるともう一方は寛容ではない存在、つまり不寛容ということになる。この不寛容に対して、子どもたちがどのような意識や態度を身につけるべきか、そのための社会科教育はどうあるべきかについて考究する。アメリカの多文化教育における「エクイティ教授論(Equity Pedagogy)」を手がかりに、日米の具体的な社会科実践の観察・分析を通じてそれを明らかにすることが本研究の中心課題である。

研究成果の概要(英文)：Two Issues in Multicultural Education: The first issue is "How to Build School Culture Equitable". This has been discussed in everywhere in the world for a long time, and in Japan also we educators has discussed on it.

Second issue is "How to Make Students to Understand "Equity". Very few educators and researchers are focusing upon this issue, partly because this is related to curriculum or contents of certain subjects, and partly because "What is Equity" must be clarified. Both are difficult task for us. However, this is very important issue in "Equity Pedagogy".

研究分野：基盤研究C

科研費の分科・細目：教科教育学

キーワード：Multicultural Education Social Studies Equity 多文化教育 社会科 公正 ハワイ Hawaii

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、社会の多文化化が急速に進展している日本の教育課題、とくに社会科教育における「多文化共生のための教育」のあり方を考える基礎的かつ実践的な研究である。多文化社会では異質な価値観の衝突が生じる。一方の価値観からみるともう一方の価値観は「トレラント(tolerant) 寛容」ではない存在、つまり「イントレランス(intolerance)

不寛容」ということになる。この「イントレランス」に対して、子どもたちがどのような認識をし、どのような意識や態度を身につけるべきか、そのための社会科教育はどうあるべきかについて考究する。アメリカの多文化教育における「エクイティ教授論(Equity Pedagogy)」を手がかりに、日米の具体的な社会科実践の観察・分析を通じてそれを明らかにすることが本研究の中心課題である。

## 2. 研究の目的

「多文化共生のための教育」は、その推進に必要な「下位概念の分類」と「その分析」が十分なされてきているとはいえず、したがって具体的な方策の提示に乏しい状態に留まっているのが現状である。多文化教育の父と称されるアメリカ・ワシントン大学教授 James A. Banks が「多文化教育の5つの目標要素」を著書 “Educating Citizens in a Multicultural Society”(Teachers College Press, 2007)において提示しているのみである。

研究代表者は多文化教育の中心課題が「エクイティ(公正さ、以下エクイティ)の理解」にあることを明らかにし、その認識のプロセスとそれを促す学習内容構成について、科学研究費等を活用しながら明らかにしてきた。「多文化社会アメリカにおける文化理解のためのアプローチ — 『エクイティ概念』でみるハワイの教育実践」佐藤郡衛・吉谷武志編著『ひとを分けるもの つなぐもの — 異文化間教育学からの挑戦 —』ナカニシヤ出版, pp.191-219, 2005年, および「多文化社会アメリカにおける『平等保護』のためのアプローチ — 多文化教育の『コンプリヘンシブ』概念でみるハワイの教育改革 —」赤司英一郎・荻野文隆・松岡榮志編著『多言語・多文化社会へのまなざし — 新しい共生への視点と教育 —』白帝社, pp.265-285, 2008年において公にした。

日本における「多文化共生のための教育」は少数派へのケアを中心とした補償教育が中心となっており、多数派の意識改革にはいまだ焦点が当てられていない。そこで本研究においては「エクイティ」を鍵概念として、さらに「コンプリヘンシブ(総合性)」(詳細は下記)を副次的な鍵概念として設定する。両者の理論的検討を法哲学の見地に立って進め、同時にそれらが社会科の学習場面で授業者によってどう重視され、学習内容がどう

構成されているか、さらにそれらが学習者にどう認識され内面化されているかということ、具体的な授業観察とその分析を通して明らかにしたい。学校現場は「どうすればよいか」に対する方策を欲している。本研究では「どうしているか」を具体事例に求め、事例の理論的側面を明らかにすることでそれに応えたい。

国内の多文化化を要因とした「共生のための教育」は、日本においてもここ十年ほどの間に活性化を見せているが、「エクイティ」についての認識を深めることを通じて「共生のための教育」に取り組んだ研究は見られない。アメリカにおいては公民権運動を契機として、1960年代の後半頃から「多文化教育」として取り組まれてきている。しかし「エクイティ」に焦点を当てた研究が現れるようになったのは1995年頃(上記 James A. Banks による研究)からであり、研究は緒についたばかりである。この意味においても、本研究は国内外を通じて先駆的であると言える。近年のハワイでは「エクイティ」の理解に加えて、「コンプリヘンシブな児童生徒支援システム(Comprehensive Student Support System)」(以下 CSSS)を重視して推進するようになっている。

「エクイティ」を追求するとマジョリティへの逆差別が生じる。それを補完する概念として用いられるようになったのが「コンプリヘンシブ」である。CSSS は学力向上を命題として現れた概念でもあり、多文化社会における相互理解と学力向上の両者を同時に追求する上で重要である。

レーガン政権において1983年の“Nation at Risk”(邦訳『危機に立つ国家』)によって国民の学力低下が白日の下に晒され、学力問題が社会問題化した。1989年のブッシュ(父)政権発足後、1991年に出された『アメリカ2000』の構想を経て、クリントン政権において学力向上を至上命題とする連邦教育法「2000年の目標」が1994年に成立した。2001年からのブッシュ政権ではさらに教育の中央集権化が進展して、“No Child Left Behind Act”(どの子ども置き去りにしない法、以下 NCLB 法)が2002年に成立した。NCLB 法は学校現場で不評だが、各公立学校では子どもたちの学力向上のための取組に精力を注いでいる。上述のハワイの CSSS は全米でも先駆的で NCLB 法の内容編成に大きな影響を与えたといわれている。優秀な子どもの学力を更に伸ばさせるとともに、学力の劣る子どもの底上げを図ろうとする CSSS の内実を解明することは、PISA によって明らかとなった日本の教育の課題解決に対しても極めて示唆的であると考えられる。

本研究では多文化教育の理論研究を行うとともに、アメリカに赴いて教育関係者へのヒアリングと資料収集、学校における授業観

察を中心とするフィールドワークを行う。それにより具体的現実をもとに「エクイティ」と「コンプリヘンシブ」の異同を明らかにし、社会科教育における文化理解のための学習内容構成を実践的に解明することを目的とする。

まず、アメリカ史における平等概念の変遷過程を法哲学の見地から検討して明らかにする。次いでアメリカの社会科教育において「エクイティ」が概念的にどう捉えられ理論展開がなされてきたかを、文献の分析により明らかにしたい。さらにアメリカのワシントン大学教育学部の Equity Pedagogy Project で開発された教育プログラムを収集し、事例分析とその比較検討を行うことによって、エクイティ問題の状況の明確化と「エクイティ」概念の構造化を試みたい。授業研究に関しては、アメリカの社会科教育に大きな影響を与えている多文化教育における「エクイティ教授論」に依拠しながら授業観察の視点を明確化する。アメリカと日本の小学校において授業観察を行い、得られた授業記録に質的分析を加え、アメリカの学校間比較と日米の比較を行いたい。アメリカの小学校についてはハワイ州の四つの小学校から観察の内諾を得ている。他州の小学校から協力を得られる体勢にもある。児童や教師の人種・民族構成、地域環境が異なり、「エクイティ」と「コンプリヘンシブ」における状況に応じた配慮の仕方について明らかにできる。

これらをもとに本研究の完了時には、上記 James A. Banks の「社会科における意思決定モデル」を手がかりとして「エクイティ教授」のための学習モデルを構築する。

日本の社会科は公民的資質の要素として「正しい社会的判断力」や「公正な判断力」を育成することを重視してきた。しかし先行研究は「判断力」の育成について検討するのみで、「正しい」とは何か、「公正な」とはどういう状態か等について議論をした研究は見られない。この点について理論と実践の両面から検討し、かつ地域間比較、国際比較に挑戦しようとするところに本研究が先行研究に対してもつ独創性を見出すことができる。

海外の教育研究では、文書資料を収集し分析する方法によって進められることが多かったが、それでは必ずしも学びの具体的現実に向けることにならず観念的になりがちである。本研究はこうした教育研究の弱点を乗り越える視点を備えており計画の妥当性は高い。

日本社会はますます多文化化の様相を呈している。2005年には外国人登録者数が遂に200万人を突破した。この現実に対して本研究は、日本における「多文化共生のための教育」の学習内容構成や学力向上のための方策について新しい視点を提出できるだけでなく、次のような発展性を有している。(a)

アメリカでは多くの州の教員免許法において多文化教育の履修を定めている。日本にも近くそうした状況が訪れる。これにいち早く対応できる教員養成カリキュラムの準備態勢のために重要な示唆を与えることができる。(b)今日的・近未来的教育課題に対応できる教員の養成が重要になっている。教員免許更新制度が開始されるが「多文化共生のための教育」は研修の重要な内容となる。本研究で明らかにされる成果はそれにも大きな示唆を与えることができる。

### 3. 研究の方法

本研究は研究代表者一名によって、五カ年計画で行われる。

「多文化共生のための教育」についてアメリカの多文化教育を思考モデルとして、そのあり方を理論と実践の両面から考究する。多文化教育の中心課題である「エクイティ教授論」(公正さの認識のための教授論)を手がかりとして進める。「エクイティ」には二つの側面があることが、これまでの研究代表者による研究によってわかっている。「形式的側面」と「実質的側面」である。「法などのきまりに則して物事の判断をする」のが前者、「社会事象の背景をも含めて柔軟さをもって判断をする」のが後者である。社会的意思決定の基礎となる両側面が多文化教育論においてどう扱われているかを、多文化教育が提唱された1960年代以降について、時代的な課題との対応関係において検討する。これが理論的検討である。

実践的検討は、アメリカの複数の小学校と日本の小学校における授業観察を実施し、観察記録において「形式的側面」と「実質的側面」が具体的にどう現れているか分析検討することにより推進される。それにより、「エクイティ」的な判断力をどう培おうとしているか、「エクイティ」的な認識はどのように深化されるかを明らかにする。これは近年重視されるようになってきた「質的研究」と呼ばれる文化人類学的方法である。膨大な観察記録をもとに理論を構築してゆく。これが本研究の期間を五カ年とした理由である。(箕浦康子『フィールドワークの技法と実際 マイクロ・エスノグラフィー入門』ミネルヴァ書房、1999年)

これらの作業と併せて、「コンプリヘンシブ」の概念の検討も行う。「エクイティ」を重視しすぎると「実質的側面」に過度に傾きがちになることがわかっている。これを修正し、「エクイティ」的な認識のバランスをとるための概念として、近年のハワイの教育において重視されるようになったのが「コンプリヘンシブ」である。この作業により、よりバランスに配慮した「エクイティ」的な判断力の育成のあり方を明らかにできるものと考えられる。

### 4. 研究成果

エクイティに関する問題には「形式的平等」と「実質的平等」の二側面が存在し、このいずれを重視するか、またどちらにどの程度比重を置くかという比較衡量的な図式で議論が交わされていることが明らかになった。これが「エクイティ」が持つ意味の把握である。

しかし、「エクイティ」の認識を学習において具体的にどう深めればよいかについては未解明のままであった。これが理論研究だけの研究の限界である。そこでそのための仮説を設けて、日米の小学校における授業観察を通じて、「どうすればよいか」を実践に即して解明しようとしたのである。

日本の小学校における授業観察により、「エクイティ」の認識のプロセスについての仮説を立て、それをもとにアメリカの公立小学校と私立小学校における授業観察調査を行った。理論研究から明らかにされた「形式的平等」と「実質的平等」との間を行き来するような形で「エクイティ」の認識が深められるのではないかと、というのがその仮説である。「形式的扱い」に偏った「偏見の存在」の確認をし、その偏見を「実質的扱い」の重要性に気づかせることによって軽減したり、多面的考察や多面的解釈の導入により「形式的扱い」と「実質的扱い」の両者を事象把握に取り入れたりして、究極的にはエクイティの内面化を図っていることが明らかとなった。

ただ、これらは学習者である子どもたちに主として焦点を当てて観察した結果から導き出された結論である。教師がどのように「公正さ」を捉え、学習者のニーズに対応させて教材研究をし、学習指導にあたっているかという、教師の「公正解釈」については検討することができなかった。次の研究課題に据えて、今後も継続してこのテーマに取り組んでゆく。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

川崎誠司「アメリカにおける多文化教育の理論と実践 公正な社会的判断力をどう育てるか」日本社会科教育学会『社会科教育研究』第116号, pp. 13~24, 2012年

川崎誠司「異文化間教育におけるエクイティ 高等学校教育における公正さの構築」異文化間教育学会『異文化間教育』第36号, pp. 19~25, 2012年

川崎誠司「多文化社会における公正な社会的判断力 アメリカの「エクイティ教授」の実践を手がかりとして」異文化間教育学会『異文化間教育』第34号, pp. 6~21, 2011年

〔学会発表〕(計 5件)

川崎誠司「アメリカにおける多文化教育の理論と実践 公正な社会的判断力をどう育てるか」日本社会科教育学会第61回全国研究大会(北海道教育大学)2011年10月22日

川崎誠司「異文化間教育におけるエクイティ 高等学校における公正さの構築」異文化間教育学会第32回全国研究大会(お茶の水女子大学)2011年6月11日

Seiji KAWASAKI "Citizenship Education for a Multicultural Society: Equity Pedagogy Model for Multicultural Education" 2010 International Conference co-hosted by Gyeongin National University of Education and Seoul National University of Education, 2010年11月19日

川崎誠司「多文化社会における公正な社会的判断力 アメリカの「エクイティ教授」の実践を手がかりとして」異文化間教育学会第31回大会(奈良教育大学)2010年6月12日

Seiji KAWASAKI "Equity Pedagogy Model for Multicultural Education: Integrating Theory and Practice" The Korean Association for Multicultural Education, 2010 International Conference at Hanyan University, 2010年5月14日

〔図書〕(計 2件)

川崎誠司『多文化教育とハワイの異文化理解学習 「公正さ」はどう認識されるか』ナカニシヤ出版, 2011年

川崎誠司「第1章3節 多文化社会における価値の多元化に対応する学力」谷川彰英監修『市民教育への改革』pp. 22~3 東京書籍, 2010年

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

川崎 誠司 (KAWASAKI, Seiji)

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号: 10282782